



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	マツサカシリツイイナンタンポポホイクエン																																										
① 施設名称	松阪市立飯南たんぽぽ保育園				(事業所番号)		2420451000408																																				
② 施設の所在地	〒515-1412 三重県松阪市飯南町粥見			電話	0598-32-4349		FAX																																				
				E-MAIL																																							
フリガナ	イタニワ クミコ							資格																																			
③ 施設管理者名	板庭 久美子							保育士資格 幼稚園教諭免許																																			
④ 認可年月日	平成8年04月01日		⑤ 管理者就任年月日	平成29年04月01日																																							
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																							
⑧ 施設面積等	<table border="1"> <tr> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほふく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>5147.64m<sup>2</sup></td> <td></td> <td>1026.32m<sup>2</sup></td> <td>1室</td> <td>75.33m<sup>2</sup></td> <td>5室</td> <td>263.25m<sup>2</sup></td> <td>1室</td> <td>135.88m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="2">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="2">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> </tr> </table>								敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	5147.64m <sup>2</sup>		1026.32m <sup>2</sup>	1室	75.33m <sup>2</sup>	5室	263.25m <sup>2</sup>	1室	135.88m <sup>2</sup>	設備	調理室・調理設備		園庭						設置状況	調理室		敷地内			
敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室																																				
居室数／面積	5147.64m <sup>2</sup>		1026.32m <sup>2</sup>	1室	75.33m <sup>2</sup>	5室	263.25m <sup>2</sup>	1室	135.88m <sup>2</sup>																																		
設備	調理室・調理設備		園庭																																								
設置状況	調理室		敷地内																																								
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																		
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容			アレルギー対応の有無																																			
			日	月	火	水	木	金	土																																		
	0~2歳 (保育所)	実施日	原則、開所日は給食を実施																																								
			実施方法	自園調理		実施内容	完全給食		アレルギー対応の有無	有り																																	
⑩ 連携施設名称																																											
連携内容																																											



## 2 従業員に関する情報

### ⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		12	3
保育士	3	7	7.3	1.2
調理員				
保健師又は看護師				
その他の職員	1	2	8.3	2

嘱託医・学校医	小林 伸男
学校歯科医	田中 務
学校薬剤師	

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



### 3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	3人	15人	82人	
学級数	1 学級	2 学級	3 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	無し	無し	無し	無し	有り
開所時間		—	—	—	

⑭ 特筆すべき 教育の特色	生きる喜びをわかちあい心もからだもすこやかにのびる子ども
------------------	------------------------------

⑮ 運営方針	地域、家庭、保育園が手を取り合って、一人ひとりを大切にした保育に取り組んでいます。豊かな自然の中で色々な体験を通してなかまと遊び楽しを感じ、自分もなかまも大切にする心をそだてていく。
--------	---

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時30分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	保育短時間	8時30分から16時30分		保育時間後	
	準教 時 間 標	(平日)		保育時間前	7時30分から8時30分
	(土曜)			保育時間後	16時30分から18時00分

⑰ 主な休園日	保育所部分	国民の休日等	幼稚園部分	
---------	-------	--------	-------	--



### 3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			年間2000円	保護者会費	
	幼稚園部分	上乗せ徴収	金額	内容	理由
				なし	
		延長保育	なし		
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		一時預かり			
⑰ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	0598-32-3546	(連絡先2)	0598-32-4690	(受付時間) 7時30分から18時00分
⑲ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施				
⑳ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	保護者アンケート実施。 園の自己評価を行い、職員全体で検討し園により掲載する。			
	結果と今後の取り組み	保護者アンケート結果と共に園の方針を便りで知らせる。 園の自己評価の成果と課題を今後の保育に活かしていく。			



#### 4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	マツサカシ		
②4 法人の名称	松阪市	(事業者番号)	2420410000010
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒515-8515 殿町1340-1	電話 0598-53-4083	FAX 0598-26-9113
			E-MAIL komirai.div@city.matsusaka.mie.jp
フリガナ	タケガミマサト		
②6 代表者名	竹上真人		
②7 設立開始年月日	昭和8年02月01日	②8 代表就任年月日	平成27年10月05日
②9 他の運営事業種	保育園事業、幼稚園事業		

#### 5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③0 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	月2回の園内会議や定期的な年齢別会合の開催、また研修に参加し環流するなどにより、職員間の情報共有やスキルアップを図っている。
	結果と今後の取り組み	上記の取り組みを今後も継続して行い、保育サービスの質の向上につなげていく。
③1 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	文書の交付及び口頭説明
	同意の取得状況	案内についての確認と承諾書の発行
③2 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録、相談、苦情に関する市町村実施事業への協力、改善結果の市町村への報告	
③3 安全管理のために講じている措置	専門業者による定期的な遊具点検及び職員による毎日の遊具点検の実施 月1回避難訓練の実施	
③4 衛生管理のために講じている措置	危機管理マニュアルに沿っての対応	
③5 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備、秘密保持に係る研修の実施	